

令和4年度 第1回
全国健康保険協会岐阜支部評議会

令和3年度事業実施結果について

事業計画概要	結果	KPI
<ul style="list-style-type: none"> 加入者に対する文書照会を強化し、柔道整復施術療養費の適正な受診啓発を広く実施する。 面接確認委員会による柔道整復師からのヒアリングを積極的に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 文書照会実施件数：6,625件（令和2年度：7,117件） 面接確認委員会によるヒアリング：11施術所 支給金額計：11億7,870万円（令和2年度：11億5,983万円） 	<p>申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上施術の申請の割合について対前年度（0.75%）以下とする。</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">0.66% 【達成】</p>

■協会けんぽだより 令和3年11月号より

必見! 正しい「**整骨院・接骨院**」のかかり方

健康保険が使えるケースはケガに限られています

使える

- 打撲・捻挫・挫傷（肉離れなど）
- 骨折・脱臼 ※骨折・脱臼は、応急手当の場合を除き、医師の同意が必要となります。

在宅勤務などによる「肩こり・腰痛」に注意!

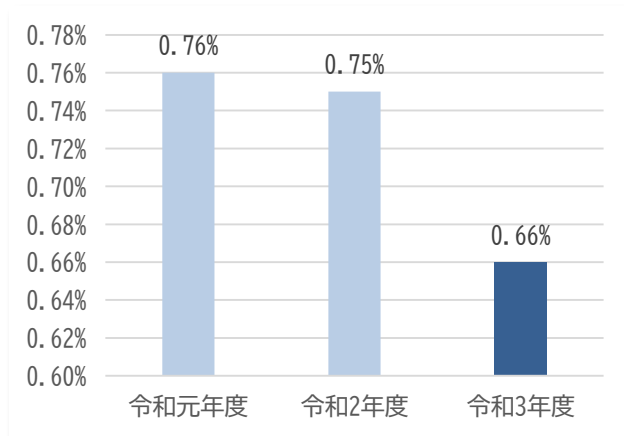
長引くコロナ禍。在宅勤務など慣れない環境でのパソコン作業や長時間の同じ姿勢による肩こり・腰痛に健康保険は使えません。作業環境や姿勢に気をつけ、こまめな休憩やストレッチで予防するようにしましょう。

使えない

- 日常生活による単純な疲労や肩こり・腰痛
- リラクゼーション目的のマッサージ
- 神経痛・リウマチ・ヘルニアなど病気からくる痛み など

⚠ 日常生活による肩こりや腰痛改善が目的の場合、整骨院・接骨院で健康保険は使えません。

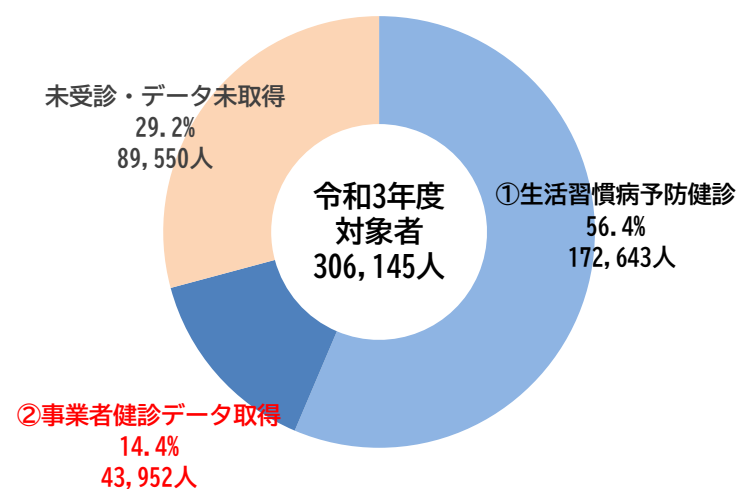
■KPI 「3部位15日以上」の割合



被保険者(本人)の健診 受診勧奨

事業計画概要	結果	KPI
①生活習慣病予防健診 ・新規適用事業所へ案内発送後に健診機関から勧奨 ・民間事業者へ電話勧奨等を委託	・新規適用事業所へ案内発送：1,168事業所 ・対象者3～4人事業所へ受診勧奨を実施。 →勧奨送付2,345件 勧奨電話1,600件	生活習慣病予防健診実施率を56.2%以上とする <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">56.4% 【達成】</div> (令和2年度 54.4% +2.0%)
②事業者健診データ取得 ・事業所訪問による提供依頼 ・岐阜労働局、岐阜県との三者連名の提供依頼 ・民間事業者へ電話、訪問勧奨等を委託	・職員による電話・訪問での提供依頼。 ・三者連名の提供依頼 →577事業所送付 ・民間委託 →400事業所分委託 199事業所分同意書取得	事業者健診データ取得率を14.2%以上とする。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">14.4% 【達成】</div> (令和2年度 9.2% +5.2%)

■被保険者(本人)の健診受診について *対象は40歳以上



受診パターン	人数	割合	説明
①協会けんぽ「生活習慣病予防健診」	172,643	56.4%	定期健康診断項目 + がん検診など
②事業者健診(定期健康診断)	43,952	14.4%	健診データの提供を各事業所に依頼
未受診・データ未取得	89,550	29.2%	定期健康診断は事業主の法的義務
計	306,145	100%	40歳以上被保険者

受診
70.8%

被扶養者(家族)の健診 受診勧奨

事業計画概要	結果	KPI
<ul style="list-style-type: none"> 無料オプションナル集団健診の開催地域と実施回数の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 無料オプションナル集団健診 令和元年度：5回（1,863名） →令和2年度：28回（4,883名） →令和3年度：60回（5,463名） 令和4年度は 100回 実施予定 	<p>受診率を25.4%以上とする。</p> <p>26.2% 【達成】</p> <p>(令和2年度 23.0% +3.2%)</p>

■無料オプションナル集団健診 令和3年度案内チラシ

特典付きて無料の特定健診をご用意いたしました!

令和3年度
オプションナル
集団健診のご案内

さらに、
受診者全員に
粗品をプレゼント!

お得な健診は今回限定です!!

特定健診が無料
※実施券(セット券)が必要です。

血液検査3項目を無料で追加
①貧血(②ヘモグロビンA1c ※糖尿病の検査
③血清クレアチニン(eGFR検査含む) ※腎機能検査

骨健康度測定が無料

全国健康保険協会 岐阜支部
協会けんぽ
https://www.kyokukaikenpo.or.jp/

全会場駐車場無料!!

各会場に有料で、各種血液検査(腫瘍マーカー等)、心電図検査、眼底検査、大腸がん検査などのオプションをご用意しております。

こちらの会場は「エヒメ健診協会」が健診を行います!!

お問い合わせ先: ☎089-972-7766

地域	会場	日程
岐阜市	マサタ21	10月14日(木) 10月15日(金) 11月2日(火) 11月3日(水) 11月30日(火)
	OKBぎふ清流アリーナ	11月15日(月) 11月29日(月)
	グランヴェール岐阜	10月19日(火)
本巣市	モレラ岐阜	10月20日(水) 10月21日(木) 11月4日(火) 11月5日(金) 11月27日(土) 11月28日(日)
	サンプラスバ	11月13日(土)

受診者全員にアメニティセット(バスソルト・休憩シート・フェイスパック・除菌シート)をプレゼント!!
会場「グランヴェール岐阜」で受診された方には11層レストラン「ボルバ」ラッチャーボン(10%OFF)プレゼント!!

有料: ◆心電図検査(1,000円税込) ◆眼底検査(1,000円税込) ◆大腸がん検査(1,000円税込) ※こちらは申し込みが必要でご予約ください

こちらの会場は「近畿健康管理センター」が健診を行います!!

お問い合わせ先: ☎052-331-2326

地域	会場	日程
各務原市	イオンモール各務原	10月7日(水) 10月8日(金) 11月4日(水) 11月5日(金) 11月6日(土)
	マコー間	10月21日(水) 11月8日(月) 11月18日(水) 11月19日(金)
郡上市	郡上市総合文化センター	11月17日(水)
美濃市	美濃市中央公民館	10月2日(土)
中津川市	中津川文化会館	11月9日(火) 11月10日(水)
恵那市	恵那市市民会館	10月26日(火) 10月29日(金)
土岐市	土岐市文化プラザ	10月5日(火) 10月28日(木)
瑞浪市	瑞浪市地域交流センターとぎわ	11月29日(月) 11月30日(火)

受診者全員に野菜ジュースをプレゼント!!
【ペシチェック】が無料!! ※予約のみで参加可能となります。

有料: ◆心電図検査(1,000円税込) ◆眼底検査(1,000円税込) ◆大腸がん検査(1,000円税込) ※こちらは申し込みが必要でご予約ください

こちらの会場は「中京サテライトクリニック」が健診を行います!!

お問い合わせ先: ☎0562-91-6868

地域	会場	日程
可児市	可児市福祉センター	10月21日(水) 10月22日(金) 11月16日(水) 11月18日(木)
多治見市	多治見市文化会館(ハロー文化ホール)	10月29日(金) 11月1日(月) 11月12日(金) 11月15日(月)
美濃加茂市	シティホテル美濃加茂	10月27日(水) 10月28日(木) 11月8日(月)

女性スタッフを中心に対応いたします。
受診者全員にカラーメイトとクホのお茶をプレゼント!!
特定健診指導対象者にはメタボチェックメジャーなどをプレゼント!!

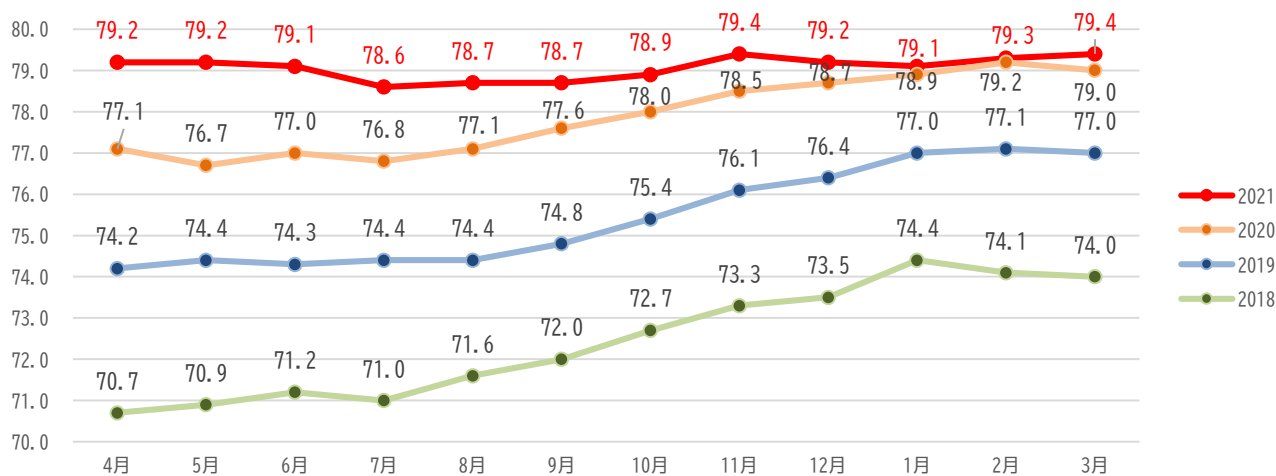
有料: ◆心電図検査(1,400円税込) ◆眼底検査(1,200円税込) ◆大腸がん検査(1,100円税込) ※こちらは申し込みが必要でご予約ください

新型コロナウイルス感染症対策について
●各健診会場では、政府の感染症対策ガイドラインに基づき、新型コロナウイルス感染症対策を実施しております。
●新型コロナウイルス感染症等の影響により、急きょ健診を中止させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

ジェネリック医薬品の使用促進

事業計画概要	結果	KPI
<ul style="list-style-type: none"> 自治体及び県内高校等と連携し、若年層に対してジェネリック医薬品についての啓発を行う。 「出産おめでとうセット」を送付し、保護者に対し出生時からのジェネリック医薬品使用を促進する。 影響度の高い医療機関・薬局を訪問し、見える化ツール等を活用のうえ、使用率向上への協力を求める。 ジェネリック医薬品に切替えた場合の自己負担額軽減通知を年2回送付する。 	<ul style="list-style-type: none"> 啓発チラシを配布した。（県内高校：約57,000枚、小中学校等：約65,600枚） 出産直後の家庭に、お薬手帳カバーを含む「出産おめでとうセット」を配布した（年間約5,800件） 医療機関・薬局に対し、使用状況等の情報提供ツールを配布。（医療機関：約1,500件 薬局：約950件） 保険者協議会と連携し、県内で影響度の高い医療機関を訪問し使用を促進した。 岐阜新聞と中日新聞に広告掲載。（岐阜新聞は岐阜県健康福祉部長と支部長との対談記事も掲載） 	<p>ジェネリック医薬品使用割合を 79.2%以上とする</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>79.4% 【達成】</p> </div>

■岐阜支部ジェネリック医薬品使用割合の年次推移



ジェネリック医薬品使用促進

阻害要因



品質問題に端を発する

供給不安定問題

令和3年度事業計画と取組結果一覧(1)

令和3年度 事業計画 【基盤的保険者機能関係】		KPI	
具体的施策等	結果	設定内容	結果
1 健全な財政運営 ・経済情勢の悪化による協会財政への影響が懸念される状況を踏まえ、中長期的な視点による今後の見通しについて、加入者や事業主に情報発信を行う。	・保険料納入告知書への同封チラシ（協会けんぽだより9月号）にて、令和2年度の決算見込みの説明とともに、今後さらに増える高齢者医療への拠出金が重い負担となっていることや、経済状況の不透明さから、楽観を許さない状況であることを情報発信した。	-	
2 サービス水準の向上および現金給付の適正化の推進 ・現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。 ・標準化した業務プロセスを徹底し、審査業務の正確性と迅速性を高める。 ・傷病手当金と障害年金等との併給調整について適正に履行する。 ・不正の疑いのある事案については、保険給付適正化会議にて議論し、事業主への立入検査を積極的に行う。 ・加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。 ・お客様満足度調査、お客様の声に基づく加入者・事業主の意見や苦情等から協会の課題を見だし、迅速に対応する。	・日々の進捗管理を確実に実施し、サービススタンダードを全件遵守した。 ・傷病手当金と障害年金等との併給調整実施数 障害年金 144件6,083万円（前年度 138件4,910万円） 老齢年金 37件548万円（前年度 37件126万円） ・不正疑いの事案は保険給付適正化会議に諮ったが、立入検査を必要とする事案の発生はなかった。 ・お客様対応時には郵送での届出を推奨し、郵送化率の向上に努めた。 【参考】窓口満足度 100.0%（協会平均98.7%） 架電満足度 76.7%（協会平均71.4%） （R3年度お客様満足度調査結果より）	① サービススタンダードの達成状況を100%とする ② 現金給付等の申請に係る郵送化率を95%以上とする	①100% 【達成】 ②95.6% 【達成】
3 柔道整復施術療養費の照会業務の強化およびあんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の審査手順の最適化 ・柔道整復施術療養費については、多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月10日以上）の申請や負傷部位を意図的に変更するいわゆる「部位ころがし」と呼ばれる過剰受診について、加入者に対する文書照会を強化する。なお、加入者に対する文書照会を行う際には、制度の仕組みを解説したリーフレットを同封するなど、柔道整復施術受診についての正しい知識の普及を図る。 ・柔道整復療養費審査委員会において、疑義のある申請書を重点的に審査するとともに、面接確認委員による柔道整復師からのヒアリングを積極的に実施する。 ・あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費については、審査手順の標準化を推進し、受領委任制度導入により、文書化された医師の再同意の確認を確実に実施するとともに、厚生局へ情報提供を行った不正疑い事案については、逐次対応状況を確認し適正化を図る。	○柔道整復施術療養費について ・文書照会実施件数：6,625件（令和2年度：7,117件） ・面接確認委員会によるヒアリング：11施術所などの取組を行い、KPI（前年度0.75%以下）を達成した。 【参考】 柔道整復療養費支給金額累計：11億7,870万円（前年度：11億5,983万円） ○あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費について ・不正疑いのある案件：0件 ※柔道整復施術療養費と比較し、規模が15分の1程度と少なく、現在のところ不正が疑われる案件は見つからなかった。（令和3年度支給金額累計 7,777万円）	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上以上の施術の申請の割合について対前年度(0.75%)以下とする	0.66% 【達成】

令和3年度事業計画と取組結果一覧(2)

令和3年度 事業計画 【基盤的保険者機能関係】		KPI	
具体的施策等	結果	設定内容	結果
4 被扶養者資格の再確認の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーを活用した被扶養者資格再確認を実施する。 ・事業所からの被扶養者資格確認リストを確実に回収するため、未提出事業所への勧奨を行う。 ・未送達事業所については所在地調査により送達の徹底を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未提出事業所への勧奨や未送達事業所への調査を確実に行った結果、令和2年度（92.8%）を上回る提出率を確保した。 	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を92.8%以上とする	92.9% 【達成】
5 限度額適用認定証の利用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン資格確認の実施状況を踏まえ、引き続き事業主や健康保険委員へのチラシやリーフレットによる広報並びに地域の医療機関及び市町村窓口へ申請書を配置するなどにより利用促進を図る。 ・医療機関の窓口で自己負担額を確認できる制度について、積極的に周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種広報および医療機関等への申請書設置などの施策を継続実施した結果、令和2年度末（70.0%）よりも使用割合は上昇した。 ・また、オンライン資格確認を運用している一部医療機関に対し、自己負担限度額の所得区分判定をオンライン上で実施するよう電話による要請を実施した。 	高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を前年度（70%）以上とする。 ※KPI以外	71.1% 【達成】
6 効果的なレセプト点検の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・資格点検では、手順書に則り全件点検を実施する。 ・外傷点検では、第三者行為の事跡管理の徹底を図り速やかな求償を行う。 ・内容点検では、システム点検の効果的な活用や点検員のスキルアップを目指した、レセプト内容点検行動計画管理表に基づき効果的なレセプト点検を推進する。また、社会保険診療報酬支払基金と協議強化を行い原審査の査定率向上を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資格点検返納金決議レセプト件数：5,626件 72,617千円（令和2年度：6,189件 73,448千円） ・負傷原因再照会実施件数：2,718件（令和2年度：3,384件） ・レセプト点検査定率については、研修の実施および事例の共有による点検員のスキルアップ、支払基金との協議や申し入れによる原審査の査定率向上に取り組んだ結果、KPI（0.250%）を達成した。 ・再審査レセプト1件当たりの査定額については、高額レセプトの点検を強化するなどの取組を行ったが、KPI（6,115円）は達成できなかった。 ・再審査査定金額累計（令和4年3月まで）：99,946千円（令和3年3月まで：83,160千円） 	①社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度（0.250%）以上とする。 （※）査定率＝レセプト点検により査定（減額）した額÷協会けんぽの医療費総額 ②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度（6,115円）以上とする。	①0.265% 【達成】 ②5,763円 【未達成】
7 返納金債権の発生防止のため保険証回収強化、債権管理回収業務の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・日本年金機構の資格喪失処理後2週間以内に、保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底するとともに、被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を強化する。また、オンライン資格確認の円滑な実施のため制度周知を行う。 ・債権の早期回収に取り組むとともに、保険者間調整及び法的手続きの積極的な実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。 ・外国人加入者及び適用事業所へ健康保険制度の啓蒙を図り、債権発生抑制及び発生後の回収に繋げる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資格喪失処理後10営業日以内の文書・電話催告数 文書催告数：11,661件（令和2年度：7,558件） 電話催告数：947件（令和2年度：583件） ・保険者間調整実施数：113件 29,752千円（令和2年度：192件 40,441千円） ・法的手続き実施件数：35件（令和2年度：66件） ・資格喪失後受診の調定数：2,475件 77,105千円（令和2年度：2,754件 83,227千円） ①保険証回収率について、日本年金機構における事務処理変更の影響を受け、KPI（93.14%）は達成できなかった。 ②返納金債権回収率について、訪問および電話による督促などの取組を行ったがKPI（67.51%）は達成できなかった。	①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度（93.14%）以上とする。 ②返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度（67.51%）以上とする。	①87.63% 【未達成】 ②64.81% 【未達成】

令和3年度事業計画と取組結果一覧(3)

令和3年度 事業計画 【戦略的保険者機能関係】		KPI	
具体的施策等	結果	設定内容	結果
1 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 （上位目標）・循環器系疾患を減少させる。 （中位目標）・血圧の受診勧奨域人数を17%にする。 ・受動喫煙なし事業所を50%以上にする。	<ul style="list-style-type: none"> 調査研究事業として実施した事業所における減塩推進の効果検証。 特定保健指導対象外の要治療者へ面談による受診勧奨。 	-	-
○ 健診の受診勧奨（生活習慣病予防健診） <ul style="list-style-type: none"> 新規適用事業所へ案内発送後に健診機関から勧奨 民間事業者へ電話勧奨等を委託 小規模事業所へ電話勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> 新規適用事業所へ案内発送：1,168事業所 生活習慣病予防健診の対象者3～4人事業所へ受診勧奨を実施。 →勧奨送付2,345件 勧奨電話1,600件 	生活習慣病予防健診実施率を56.2%以上とする （実施見込者数：174,500人）	56.4% 172,643人 【達成】
○ 健診の受診勧奨（事業者健診） <ul style="list-style-type: none"> 事業所訪問による提供依頼 岐阜労働局、岐阜県との三者連名の提供依頼 民間事業者へ電話、訪問勧奨等を委託 	<ul style="list-style-type: none"> 職員による電話・訪問での提供依頼。 岐阜労働局、岐阜県との三者連名の提供依頼。 →577事業所送付 民間事業者へ電話、訪問勧奨を委託。 →400事業所分委託 199事業所分同意書取得 	事業者健診データ取得率を14.2%以上とする （取得見込者数：44,000人）	14.4% 43,952人 【達成】
○ 健診の受診勧奨（特定健診） <ul style="list-style-type: none"> 無料オプショングループ健診の開催地域と実施回数をさらに拡大 被扶養者のパート先での健診結果の取得 医師会との連携による治療中者の検査結果の情報提供依頼 	<ul style="list-style-type: none"> 年度初めの受診券送付時と年度後半の集団健診の案内送付時にパート先での健診結果を提供依頼。 医師会との連携により、治療中者の検査結果の情報提供を依頼。治療中4,110名 医師会医療機関825機関。 無料オプショングループ健診の開催地域と実施回数を拡大。前年度：28回開催4,883名受診→今年度：60回・5,463名 	被扶養者の特定健診実施率を25.4%以上とする （実施見込者数：22,200人）	26.2% 21,830人 【達成】
○ 保健指導の受診勧奨 <ul style="list-style-type: none"> 委託医療機関との連携により健診当日保健指導を拡大 民間事業者へ訪問勧奨等を委託 無料オプショングループ健診の拡大による当日面談を徹底 	[被保険者] <ul style="list-style-type: none"> 委託医療機関との連携により当日保健指導を拡大のため、巡回型健診機関へ個別に依頼、調整。 事業者健診データ提供先へ案内を送付し受入勧奨。 民間業者からの訪問等による勧奨はコロナ感染拡大状況下のため未実施。 [被扶養者] <ul style="list-style-type: none"> 無料オプショングループ健診時の当日面談を全受託健診機関に徹底し、全日程実施。初回面談453名実施。 	被保険者の特定保健指導の実施率を33.3%以上とする （実施見込者数：14,695人） 被扶養者の特定保健指導の実施率を26.2%以上とする （実施見込者数：500人）	[被保険者] 30.1% 10,887人 【未達成】 [被扶養者] 21.2% 405人 【未達成】
○ 未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨 <ul style="list-style-type: none"> 実施予定人数1,750人 	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者へ文書・電話勧奨を委託。 文書勧奨：3,368件 電話勧奨：502件 健診機関による要治療者（自機関で健診受診者）へ受診勧奨。854名委託 特定保健指導にて事業所訪問時にメタボ対象外の要治療者へ面談による受診勧奨を実施。778名面談 	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を11.8%以上とする	11.9% 【達成】
○ 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業 <ul style="list-style-type: none"> 民間事業者へ電話勧奨を委託 健診機関へ受診勧奨を委託 特定保健指導の訪問機会を活用した面談による受診勧奨 			

令和3年度事業計画と取組結果一覧(4)

令和3年度 事業計画 【戦略的保険者機能関係】		KPI	
具体的施策等	結果	設定内容	結果
<p>〇コラボヘルスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ぎふ健康経営認定事業所」の推進により健康経営の普及促進を図る 事業所における健康課題抽出に役立つ「事業所健康度カルテ」を配付する。 民間事業者による出張型の運動講座を実施する。 調査研究事業を参考に減塩対策を実施する。 関係団体や民間協力事業者と連携し、事業所への健康づくり事業を展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康宣言事業所などに対し、「ぎふ健康経営認定事業所」への申請勧奨を行った。認定数累計 前年131件→181件 普及推進協力事業者と連携し、健康経営セミナーを実施した。 事業所カルテの表示方法を一新し、1,127件送付した。 禁煙やメタボをテーマとした集団学習を12事業所で実施した。 調査研究事業として、減塩のアプローチを実施した30事業所へ結果をフィードバックした。 	<p>健康宣言事業所数を950事業所以上とする。 (岐阜労働局「新はつらつ職場づくり宣言」 岐阜県「清流の国ぎふ健康経営宣言」との合計数)</p>	<p>1,012 事業所</p> <p>【達成】</p>
<p>2 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的な広報誌発行に加え、対象者に最も効果的なメディアを活用した広報を展開する。また、加入者一人ひとりに直接届けられる広報ツールであるホームページ、メールマガジンを充実させる。 健康保険委員の委嘱拡大を行う。また、タイムリーかつ有益な情報提供を行う。 岐阜支部の課題や医療費の特徴等について、積極的な意見発信を行う。 加入者及び事業主にインセンティブ制度の仕組みや意義を理解していただけるよう、周知広報を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象に応じた各種媒体（新聞、テレビ、インターネット、SNS等）を活用し、効果的な広報を実施。 健康保険委員の委嘱拡大に向け、チラシの工夫や申請方法を簡略化して文書勧奨を行った。 (4,576名→5,215名 639名増) 健康保険委員の委嘱者数増加により、メールマガジン登録者数が増加した。(3,084件→3,560件 476件増) 保険者協議会や国保運営協議会等にて、積極的な意見発信を行った。 インセンティブ制度に関する動画を作成し、YouTubeをはじめとするインターネット広告にて広報を実施。 	<p>全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を62.5%以上とする</p>	<p>62.8%</p> <p>【達成】</p>
<p>3 ジェネリック医薬品の使用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体及び県内高校等と連携し、若年層に対してジェネリック医薬品についての啓発を行う。 「出産おめでとうセット」を送付し、保護者に対し出生時からのジェネリック医薬品使用を促進する。 影響度の高い医療機関・薬局を訪問し、見える化ツール等を活用のうえ、使用率向上への協力を求める。 ジェネリック医薬品に切替えた場合の自己負担額軽減通知を年2回送付する。 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体と連携し、特定健診及び医療費適正化に関する啓発チラシを配布した。(県内高校：約57,000枚、小中学校等：約65,600枚) 出産直後の家庭に向けて、ジェネリック医薬品の案内等を同封した「出産おめでとうセット」を配布した。 (年間約5,800件) 医療機関および薬局に向けて、使用状況等の情報提供ツールを配布。(医療機関：約1,500機関、薬局：約950機関) 保険者協議会と連携し、県内で影響度の高い医療機関を訪問し使用を促進した。 令和4年2月にジェネリック医薬品軽減額通知を発送 (約51,200件) 岐阜新聞と中日新聞に広告を掲載。 (岐阜新聞は岐阜県健康福祉部長と支部長との対談記事も掲載) 	<p>ジェネリック医薬品使用割合を79.2%以上とする</p>	<p>79.4%</p> <p>【達成】</p>
<p>4 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療構想調整会議等の場において、医療データ分析結果等のエビデンスに基づく効果的な意見発信を行う。 地域医療を守る観点から、不要不急の時間外受診や休日受診を控えるなどの「上手な医療のかかり方」について、関係団体とも連携のうえ、加入者や事業主に対して効果的な働きかけを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療構想調整会議については、書面での開催となり、効果的な意見発信ができなかった。 「上手な医療のかかり方」について、学校等を通じたチラシ配布事業を実施。令和4年度より保険者協議会の事業として実施するため、関係団体と連携。また、愛知・三重支部と連携した広報や岐阜市と連携した広報を実施。 	<p>効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する</p>	<p>未実施</p> <p>【未達成】</p>

令和3年度事業計画と取組結果一覧(5)

令和3年度 事業計画 【戦略的保険者機能関係】		KPI	
具体的施策等	結果	設定内容	結果
<p>1 人的資源の柔軟な運用 ・業務の効率化の状況等を踏まえて、適切な人員配置を行う。</p> <p>2 人事評価制度の適正な運用 ・協会の理念の実現に向けて、組織目標を達成するための個人目標を設定し、日々の業務遂行を通じて目標達成できる仕組みとした人事評価制度を適切に運用する。</p> <p>3 OJTを中心とした人材育成 ・日々の業務遂行を通じて「自ら育つ」「現場で育てる」という意識づけを行い、組織基盤の底上げを図る。</p> <p>4 支部業績評価への対応 ・他支部の実績と比較することにより、自支部の状況を、エビデンスに基づいて的確に把握するとともに、そこで認識された課題について要因を分析することで、効果的な課題解消の施策を立案する。 ・認識された課題とその対策を職員全員で共有することで、支部全体の業務改善・改革への意識を向上させる。</p> <p>5 費用対効果を踏まえたコスト削減等 ・入札案件について、参加が見込まれる業者への周知に努める他、十分な公告期間や履行期間を設定することにより、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。 ・入札案件以外についても、可能な限りホームページ等で公示し、広く見積書の提出を促す。</p> <p>6 コンプライアンスの徹底 ・法令等規律の遵守（コンプライアンス）について、職員研修や自己点検・アンケートを実施し、その徹底を図る。</p> <p>7 リスク管理 ・個人情報保護や情報セキュリティについては、各種規程の遵守やアクセス権限、パスワードの適切な取扱い等を定期的に点検し、管理を徹底する。 ・職員のリスク意識や危機管理能力を高めるため、研修及び各種リスクを想定した訓練を実施する。</p>	<p>1. ジョブローテーションの実施と、業務実態を考慮した人的資源の配分を行った。</p> <p>2. 半期ごとの目標設定と目標に基づく評価・指導を実施した。また、管理職に対して、人事評価制度の再確認を実施した。</p> <p>3. 出張にあえて若手を随行させるなど、日々の業務を通じ、人材育成を意識したOJTを実施した。</p> <p>4. 毎月の業務推進会議により、進捗確認と対応方法を確認した。PDCAの手法を意識する、幹部から指示を行い、全国的にも上位の業績評価となった。</p> <p>5. 一般競争入札14件に対し、一者応札2件となった。 ・公告期間を長めにとり、入札しやすくした。 (令和3年度 平均22.2日；最低必要日数10日) ・業者への積極的な声掛けを行い、入札を促した。 ・仕様書がわかりやすくなるように変更を加え、競争参加を促した。</p> <p>6. 全職員対象に研修を実施した。また、コンプライアンス委員会を年4回開催し、規程に基づく業務の遂行を確認した。</p> <p>7. 個人情報保護に関して、保有ファイルの管理状況を定期的にチェックした。また、インシデント対応訓練として、標的型メール攻撃訓練を実施した。 ・災害時の職員安否確認訓練を人事異動時期等に合わせ、年2回実施した。</p>	<p>5 費用対効果を踏まえたコスト削減等：一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする</p>	<p>14.3%</p> <p>【達成】</p>